

受付開始 随時

受付終了 2023/02/28



子育て世帯住替え助成事業

申請難易度

★★★★☆

上限金額

15万円

補助率

1/2

登録/更新日 2022年12月7日

発行機関 福岡県福岡市

対象地域 福岡県 福岡市

支援種別 助成金

目的

子育てしやすい良好な住宅への住替えを支援するため、既存住宅購入費用や礼金、仲介手数料、引越し運送費用など、初期費用の一部を助成します。

支援内容

助成金額

- 助成対象となる経費の合計額（消費税を含む）の2分の1（上限額15万円）
- 親世帯との同居・近居、多子世帯は、上記上限額にそれぞれ5万円を引き上げた額を上限額とします。

対象者の詳細

助成対象となる世帯

助成金を受けるためには、以下の1から9のすべての要件を満たしていることが必要です。

1. 扶養する子ども（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）、または妊娠している者（母子手帳の交付を受けている者）がいる世帯であること。
2. 下表に記載する住宅間で転居を行う世帯であること。
転居前の住宅（福岡市内外）
申請者又は同居者が所有者と賃貸借契約を締結し、家賃を支払う民間賃貸住宅又は公的賃貸住宅
申請者又は同居者が使用許可を受け、使用料を支払う公的賃貸住宅
申請者又は同居者が所有する持ち家
勤め先の会社が所有又は借り上げている社宅等の住宅

転居後の住宅（福岡市内）
申請世帯が所有者と賃貸借契約を締結し、家賃を支払う民間賃貸住宅（申請者又は同居者の2親等以内の親族が所有する住宅を除く）
申請世帯が所有者から購入した既存住宅（新築物件は対象外）
3. 前年における世帯の政令月収が、259,000円以下の世帯であること。
4. 生活保護等を受給していない世帯であること。
5. 転居前の住宅の直近6か月の家賃の未払いがないこと
6. 福岡市の市税に係る徴収金（市税及び延滞金等）の滞納がないこと
7. 転居前の居住地における、市区町村税に滞納がないこと（転居前が福岡市以外の場合）
8. 暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではない世帯であること。
9. 過去に本要綱に基づく助成金を受けていない世帯であること。

対象地域



お問い合わせ

住宅都市局 住宅部 住宅計画課
住所：福岡市中央区天神1丁目8-1
電話番号：092-711-4598
FAX番号：092-733-5589
E-mail：j-keikaku.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F TEL:03-6416-0402 HP:https://www.grand2.com MAIL:support1@j-izumi.com
申請相談コード	gbsxt6	
申請支援着手金	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月11日まで		